

前期からの繰越額及び次期繰越額等に係る計画と実績の差異について

資料 4-1 のとおり、前期からの繰越額:債券未取得額は計画 0 億円に対して実績が 48 億円、次期繰越額等は実績が 34 億円となった。
計画と実績に差異が発生した要因は、新規発行時における政府保証債の取得を開始したことによる。

1. 新規発行時における政府保証債の取得開始

- ・自動車の平均使用年数等を考慮した各年限の取得額の上限を額面 600 億円程度(期間 15 年程度)とするラダー型資産構成を構築するため、残存年限が短い債券(本年度は年限 10 年)から取得している。
- ・年限 10 年の国債の利回りがマイナスであったため、年限 10 年については政府保証債のみの取得となっている。(本年度第 2 四半期末時点)
- ・既発行の政府保証債は市場における流通量に限りがあるため、当該債券の取得に加えて、新規発行時(次月上旬)においても取得を行うこととした。
- ・そのため、資金の一部を次月への繰越額とした。(表参照)

＜表 運用可能額の確定から債券取得までの流れ＞

	N 月			N+1 月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
当月の運用可能額の確定		○				
＜従来の債券取得のパターン＞						
既発行の国債・政府保証債の取得			○			
＜現行の債券取得のパターン＞						
既発行の国債・政府保証債の取得			○			
新規発行の政府保証債の取得				○		

次月上旬に新規発行の政府保証債を取得する場合は、
資金の一部を次月への繰越額とする

2. 次年度以降の運用計画の策定

今後も新規発行時における政府保証債を取得する状況が継続すると考えられるため、新規発行予定の政府保証債の動向、既発行の政府保証債の流通量等、市場の動向を勘案したうえで、次年度以降の計画を策定する。

以上